

商業振興によるまちづくりについて

Q 市内各所で地域のコミュニティを支えてきた商店・商店街の現状の課題を踏まえ、

中心市街地活性化法の適用について、県で策定した「大型店・チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」への対応についてお聞かせ下さい。

森 伸一

A この20年で13商店会238店から8商店会112店と半減している事業者の主な課題は、売上げの低迷と後継者問題ですが、身近な商店街の活性化を多くの市民が望んでいるという調査結果も踏まえ、中心市街地活性化法については、八潮

市総合計画、産業経済振興基本計画、まちづくり三法に基づき、既存商業地域の特色や事業者及び市民などの意向を勘案しながら、埼玉県、八潮市商工会等関係団体との連携を密にし、同法の活用に向けた取り組みについて調査研究します。また、県のガイドラインについては、中規模店も含めた対象店への働きかけを検討し、市独自の条例については、ガイドラインの効果を踏まえた上での検討課題といたします。

保育行政の充実について

Q 市内に子育て世代の入居者が多くなっているとみられ、今年度市内に駅前保育所設置、

ひまわり保育園の認可化による定員増加でも間に合わない状態です。0、1、2歳児の入所児童数は限界にきているようですが最も入所希望の多い保育年齢です。対策は検討されていますか。

池谷 和代

A 十一月末で95人の待機児童がおり、特に0、1、2歳児の待機が多いことから、現施設の中でどのような対策をしたら入所者数を増やし、待機児童数を減らせるか検討している

ところです。しかしこのような対応では、現在の需要に十分対応することは難しいと考えており、引き続き定員増を検討するとともに、今後、認定こども園や家庭保育室として民間保育所の動向も注視しつつ、関係課等と協議の上、待機児童対策に取り組んでまいります。



職員のメンタルヘルスについて

Q 昨今、頻発する公務員不祥事などの影響により、公務員に対する国民・市民の目は

大変厳しいものがあり市民と職員との間に摩擦が生じることが多くなっております。大変悲しいことですが「心の病」にかかってしまう職員もでてきてしまうことがあるかと考えられますが、「心の病」による病気の状況について伺いたいと思います。

大山 安司

おいても、「心の病」により病気を取得する職員は増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、「職員に関する自己申告票」による実態把握や職員に対するメンタルヘルス研修を通じた予防的対策を実施しております。「心の病」により病気休暇を取得した職員が円滑に職場に復帰できるよう、努めているところでございます。



A 近年、「心の病」にかかっている方が増え、病気休暇を取得する地方公務員の数も全国的に増加傾向にあります。本市に

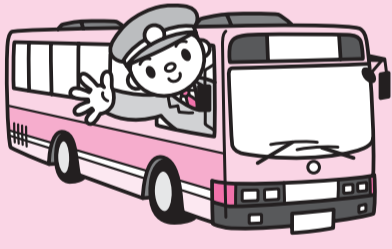
宮代橋停留所の安全確保について

Q 宮代橋停留所は乗降客が多い場合、バスが反対車線にはみ出します。ガードレールの設置方法に改善が必要だと思

いますが、安全対策について。

森下 純三

の上、速やかにガードレールの修繕工事を行ってまいりたいと考えています。



A 宮代橋バス停留所は、交通量が多く、比較的狭い市道上に設置されています。そこで降りるお客様の為にガードレールのスペースをもう1箇所空けることによって、乗るお客様と降りるお客様の両者の利便性や安全性が確保でき、また、バスも反対車線にはみ出して停車することはなくなると思われます。市では、バス事業者と協議

リサイクルプラザ周辺整備について

Q 平成18年12月の市と幸之宮町会との話し合い後、約一年が過ぎようとしています。

その後の整備の内容について、また、各年度の事業内容もお尋ねします。

豊田 吉雄

A 平成18年9月、幸之宮町会の皆さんにご意見等を伺い、次の4点について双方が確認、同年11月に回答しました。
①3号水路及び市道1383号線の整備。②市道1293号線の整備。③3-5号水路及び5号水路の流下能力等の検討。④3-5号水路の角落としての管理。まず、平成19年度の事業は3号

水路の測量設計業務委託、及び市道1383号線の設計業務委託、並びに3-5号水路及び5号水路測量設計業務委託の各事業は、12月に入札を予定しています。その他、道路用地買収につきましても、現在交渉中、地権者の了解が得られた段階で、物件移転補償へと進みます。平成20年度は1383号線の用地に係る採納のお願いを行い、平成21年度は、3号水路及び市道1383号線の工事着手を考えています。

職員定数について

Q 八潮市定員適正化計画の進捗状況及び同計画後の職員定数の管理についてお聞き

します。

武之内 清久

加や市民ニーズの多様化などが想定され、これらに対して迅速かつ的確に対応する必要があることから、社会情勢や国の動向などを踏まえながら、市民サービスに低下をきたさないよう、新たな定員適正化計画を策定するなど、定員管理の適正化に努めていきます。

A 本市では、平成22年度までに平成17年度の職員数の4・6%にあたる32人の純減を図る定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めています。計画の進捗状況は、平成18年度の職員数は計画どおりの683人、平成19年度の職員数は計画人数よりも2人少ない680人となりました。計画期間満了後の職員定数の管理については、行政需要の増

